

議員提出議案第 4 号

藤岡市議会会議規則の一部改正について

藤岡市議会会議規則の一部を改正する規則を次のとおり定める。

平成26年3月19日提出

平成26年3月19日可決

提出者	松村 晋之	賛成者	神田 和生	賛成者	高桑 藤雄
賛成者	野口 靖	〃	大久保 協城	〃	青木 貴俊
〃	橋本 新一	〃	渡辺 新一郎	〃	窪田 行隆
〃	渡辺 徳治	〃	岩崎 和則	〃	松本 啓太郎
〃	佐藤 淳	〃	茂木 光雄	〃	斉藤 千枝子
〃	反町 清	〃	冬木 一俊	〃	針谷 賢一
〃	隅田川 徳一	〃	久保 信夫	〃	吉田 達哉

藤岡市議会規則第 号

藤岡市議会会議規則の一部を改正する規則

藤岡市議会会議規則（平成15年議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

議会だより編集委員会	議会だより編集のため	議会運営委員会の正副委員長及び委員	議会運営委員会委員長をもって充てる
------------	------------	-------------------	-------------------

」を

「

議会だより編集委員会	議会だより編集のため	議会運営委員会委員	議会だより編集委員会委員長
議会基本条例推進委員会	藤岡市議会基本条例（平成25年条例第46号）の目的を達成するため	議長、副議長及び議会運営委員会委員	議会基本条例推進委員会委員長

」に

改める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。